

漢晋時期における名謁・名刺についての考察

呂静 程博麗 〔訳〕 江村知朗

はじめに

名謁と名刺は、古代中国社会におけるコミュニケーション手段のひとつであったが、現代社会ではさらに発展して、人々の仕事・生活上、欠くことのできない必需品とさえなっている。現代中国社会においては、これらは「名片」と呼ばれているが、日本では、いまなお中国古代の呼び方を受け継いで、「名刺」の二字によって示されている。これまでに知られている伝世文献と出土資料についていえば、このような交際用の道具の使い方は、少なくとも秦の末期まで遡ることができ、その後の後漢・新莽、及び三国・晋、そして唐に至るまで、名謁・名刺が社会の中で使用され続けた痕跡をたどることができる。続いて、宋代にはじまり、元・明・清までの文人の随筆中には、「名帖」（さらに「名紙」・「拝帖」とも呼ぶ）に関する逸事・物語や、「名帖」の材料・形状・内容・書式・用語・使用状況などに関する記録が大量に残されており、宋代以降、名帖が盛んに使用されたことがわかる。宋代以後の名帖の使用に関しては、劉桂秋氏がかつて「古代的『名帖』」の中で言及している⁽¹⁾。また、岸本美緒氏は、宋元以後の文人の筆記・書儀類の書籍と小説を網羅的に検討し、宋から明清時代までの名帖（名刺）についての優れた分析を行っており、明清時代の士大夫間の交際という視角から、名刺がコミュニケーションの道具として、人間関係を取り結ぶ際に発揮した作用を詳しく考察している⁽²⁾。

20世紀70年代以来、江蘇・湖北・安徽・江西等の漢晋墓葬からは、名謁・

名刺簡牘が相次いで出土し、とりわけ、1993年に江蘇省連雲港市東海県尹湾村前漢の墓から10件の名謁木牘が出土したことは、名謁・名刺に対する研究者たちの関心を引き起こすきっかけとなった。劉洪石・石雪万両氏は、江蘇・江西等で出土した名謁・名刺木牘を通じて、漢晋時期の名謁・名刺の形状・内容についての検討を試みた⁽³⁾。また蔡万進氏も、木牘の文章内容、及びそこに含まれる歴史背景について、考察を行った⁽⁴⁾。最近では、揚之水氏が『収蔵家』誌上において、漢晋の名謁・名刺と宋元以後の名紙・拜帖について、古代文物学の視角から系統的に紹介している⁽⁵⁾。

上述の諸研究は、名謁・名刺研究の先駆けとなり、長期にわたって意見が混乱し不明だった疑問、たとえば謁と刺は時代の前後によって名称が異なるのか否か、謁と刺の形状・内容・書式はそれぞれどのようなものなのか、などといった疑問に、基本的な解決をもたらした。しかし、それでは名謁と名刺の形状と内容構成の差異は、一体何を意味するのであろうか。また、秦漢から晋にかけての社会において、名謁・名刺の使用実態にはどのような変化が認められるのか。さらには、その変化は如何なる社会動向を反映していたのであろうか。このような問題は、名謁・名刺の考察、及び古代中国人の交際のありさまを解明するうえで、きわめて重要な問題である。本稿では、近年出土した謁・刺簡牘を整理し、また伝世文献もあわせて参考しながら、謁・刺の形状や内容構成、及びその使用状況と変化について、検討を試みたいと思う。

一、漢晋時期の名謁・名刺の発見

名謁と名刺の実物は、早くは南北朝時代にあつて既に出土しており、『南史』卷四・齊本紀上の太祖高皇帝本紀には、「昇明二年冬、延陵縣季子廟沸井之北、忽聞金石聲、疑其異、鑿深三尺、得沸井、奔涌若浪。其地又響、即復鑿之、復得一井、涌沸亦然。井中得一木簡、長一尺、廣二分、上有隱起字、曰『廬山道

人張陵再拜，詣闕起居。』簡木堅白，字色乃黃。」と記されている。これは、南朝時代の延陵季子廟でみつかった拜謁木簡で、『南齊書』卷十八・祥瑞志にも同様の記載がある⁽⁶⁾。文字が書かれた木簡の出土は、当時においては稀であり、そのため、この延陵季子廟の拜謁木簡の発見について、史書の記載は非常に濃厚な神秘性を帯びている。

20世紀後半、中国本土で大規模な土木工事が行われるようになると、それにともなって、国家主導での文物調査が全土で実施され、考古事業の発展は最盛期をむかえた。そうしたなか、70年代以後に江蘇・江西・安徽・湖南・湖北等で発見された、漢から魏晋にかけての墓葬からは、名謁・名刺木簡が相次いで出土した。既に公開されている発掘報告によると、これまでに発見された名謁・名刺の実物資料には、以下のようなものがある。

① 1974年、江西省博物館考古隊は、南昌市東湖区永外正街で一つの晋墓を発掘し⁽⁷⁾、出土した木簡の内容から、墓主の名は呉応で、官職は中郎であると推定された。墓中からは5枚の名刺木簡が出土したが、これらのサイズはすべて、長さ25.3cm、幅3cm、厚さは0.6cmであり、木簡には縦書きで一行、楷書で墨書きした文字があった。そのうちの3枚の内容は同じで、

(a) 弟子吳應再拜 問起居 南昌字子遠

と書かれており、他の2枚にはそれぞれ、

(b) 豫章吳應再拜 問起居

(c) 中郎豫章南昌都郷吉陽里吳應年七十三字子遠 (図一)

と書かれていた。

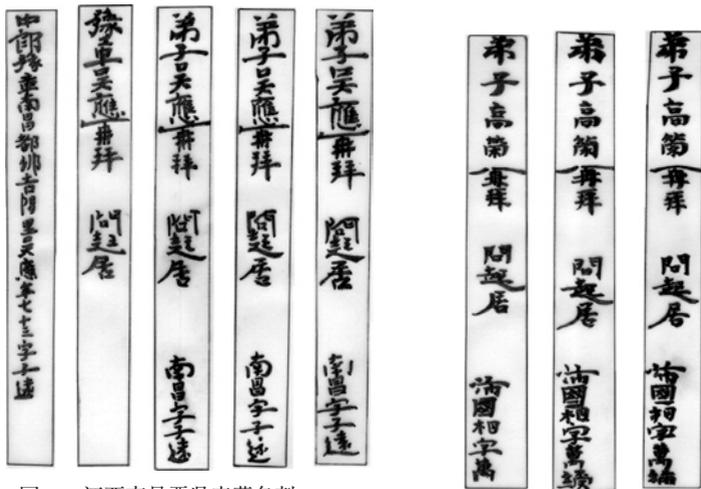
② 1979年6月、江西省歴史博物館は、南昌市陽明路中段の南側において三国呉の墓を発掘し⁽⁸⁾、合計23枚の木牘が出土したが、そのなかには遣冊類木牘2枚と名刺類木簡21枚があった。名刺はすべて長さ24.5cm、幅3.5cm、厚さ1.0cmで、内容も同じであり、隸書体で以下のように墨書されていた。

弟子高榮再拜 問起居 沛國相字萬綬 (図二)

③ 80年代初め、湖北省鄂城縣博物館考古隊は、鄂城のコンクリート工場の土砂採取場で三国呉の墓を発見し⁽⁹⁾、墓中からは6枚の名刺類木簡が出土した。木簡は墓中に散在している状況で見つかった。長さは24~25cm、幅3.3cm、厚さ0.4cmで、隸書で墨書されていた。木牘の内容は以下のように分けられる。

- (a) 廣陵 (1枚)
- (b) 廣陵史綽再拜 (2枚)
- (c) 廣陵史綽再拜 問起居 (1枚)
- (d) 童子史綽再拜 問起居 廣陵高郵字澆瑜 (2枚) (図三)

④ 1984年、安徽省文物考古研究所・馬鞍山市文化局は、安徽馬鞍山兩山鄉安民村において、三国呉の右軍師・左大司馬であった朱然の墓を発掘し⁽¹⁰⁾、墓中からは17枚の謁・刺木牘が出土した。そのうちの名謁3枚は、形状とサイズが同じで、長さ24.8cm、幅9.5cm、厚さは3.4cmである。片面に文字があって、上部中央に「謁」と墨書され、右側に縦書きで下のように書かれていた。



図一：江西南昌晋呉応墓名刺
右から左に向って a 式・b 式・c 式

図二：江西南昌東呉高榮墓名刺

(a) □節右軍師左大司馬當陽侯丹陽朱然再拜

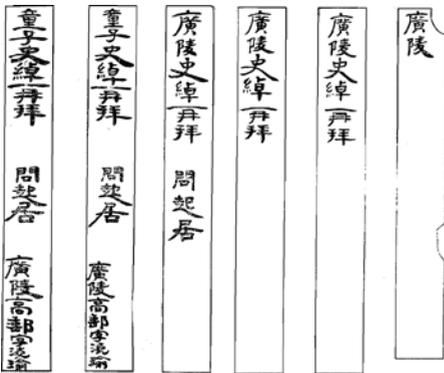
謁

名刺 14 枚はみな、長さ 24.8cm、幅 3.4cm、厚さ 0.6cm であり、正面に縦書きに墨書されていた。

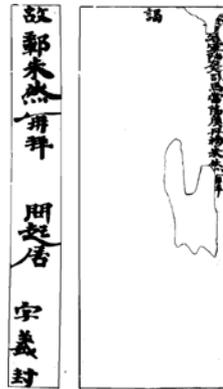
文書の書き方には三種の書式があり、内容は以下のように分けられる。

- (b) 弟子朱然再拜 問起居 字義封
- (c) 故鄣朱然再拜 問起居 字義封
- (d) 丹陽朱然再拜 問起居 字義封 (図四)

⑤ 1985 年、江蘇省連雲港市博物館考古隊は、海州区錦屏山陶湾村で一つの前漢中期の太守墓を発掘した⁽¹¹⁾。墓中から発見された銅印には篆書陰刻で「西郭宝」の三字があった。報告者は、これに基づき、また謁上に書かれていた姓名を参考として、墓主は東海太守の西郭宝、字は子筆、西郭は復姓であると推測している。墓中の副葬品には 5 枚の木牘があり、そのうち 1 枚は「遺冊」といわれる副葬品のリスト、2 枚は字の書かれた名謁であり、さらに名謁木牘とサイズが同じで字が書かれていない木牘が 2 枚あった。2 枚の名謁木牘は、長



図三：湖北鄂城史綽墓名刺（摹本）
右から左に向って a 式・b 式・c 式・d 式



図四：安徽馬鞍山朱然墓謁・刺（摹本）
右から左に向って a 式・c 式

さは21.5cm、幅6.5cm、厚さは0.8cmで、片面の右・中・左の三行に墨書されている点は同じであるが、内容については、下の如く(a)・(b)二種の記載がある。

(a) 東海太守竇再拜

謁

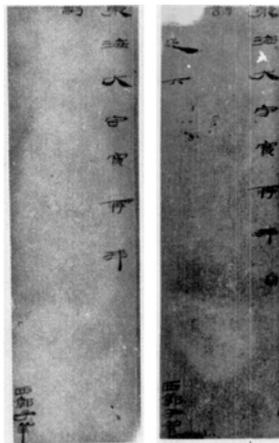
西郭子筆

(b) 東海太守竇再拜

請

足下 西郭子筆 (図五)

⑥ 1983年、江蘇省連雲港市博物館・東海県博物館考古隊は、東海県温泉鎮尹湾村で六基の前漢墓を発掘した⁽¹²⁾。その中のM6は前漢成帝の元延三年(前10年)の墓葬であり、墓主は師饒、字は君兄で、生前は東海郡の卒史・功曹史を歴任した。副葬品の中には23枚の木牘があり、そのうち出土番号D14~D23⁽¹³⁾の10枚は名謁で、サイズはみな同じく、長さ22.5cm、幅7cm、厚さ0.2



図五：江蘇連雲港西郭竇墓名謁
左から右に向ってa式・b式

～0.6cm（脱水後のサイズ）である。D22 が片面にだけ書写されているのを除くと、その他はすべて両面に、隸書体で行を分けて縦書きにされていた。D14 は、東海太守の級が功曹史を遣わして謁者・中郎・丞相史の三人の京城官吏に同行させ、当時卒史であった墓主へ訪問させた際の名謁である。D15～D21 の7枚は、沛郡太守等が、属吏を遣わして東海太守の功曹史であった墓主に謁見を願った、あるいは日常生活をうかがった際のものである。そして、残り2枚のD22～D23 は墓主自身の名謁で、このうち1枚は吏を遣わして某人に謁見することを願う内容のものである。10枚の謁文の内容は下の通りである。

(a) (D14) : 進卒史

師 卿 (正面)

東海太守級謹遣功曹史奉謁為侍謁者徐中孫中郎王
中賓丞相史后中子再拜

請

君兄馬足下 (反面) (図六 - a)

(b) (D15) : 進東海太守功曹

師 卿 (正面)

沛郡太守長熹謹遣吏奉謁再拜
問

君兄起居 南陽謝長平 (反面)

(c) (D16) : 奏東海太守功曹

師 卿 (正面)

琅邪太守賢迫秉職不得離國謹遣吏奉謁再拜
請

君兄馬足下 南陽楊平卿 (反面)

(d) (D17) : 進東海太守功曹

師 卿 (正面)

楚相延謹遣吏奉謁再拜

請

君兄足下 鄭長伯 (反面)

(e) (D18) : 奏主吏師卿

親 (正面)

五官掾副謹遣書吏奉謁再拜

謁

趙君孫 (反面)

(f) (D19) : 進主吏

師卿 (正面)

弟子口迫疾謹遣吏奉謁再拜

問

君兄起居 卒史憲丘驕儒 (反面)

(g) (D20) : 進

師君兄 (正面)

容丘侯謹使吏奉謁再拜

問

疾 (反面)

(h) (D21) : 進

師君兄 (正面)

良成侯口謹使吏奉謁再拜

問

疾 (反面)

(i) (D22) : (正面無文)

東海太守功曹史饒再拜

謁·奉府君記一封饒叩頭叩頭 (反面)

(j) (D23) : 進長安令

兒 君 (正面)

東海太守功曹史饒謹請吏奉謁再拜

請

威卿足下 師君兄 (反面) (図六-j)

⑦ 1996年7月、湖南長沙走馬樓の古井戸から出土した大量の三国呉簡の中には⁽¹⁴⁾、下文の(a)のような名刺木簡があり、また(b)のような贈り物のリストとして使用した名刺も含まれ、そこには贈り主及び贈り物の名称と数量が書かれていた。

(a) 弟子黃朝再拜 問起居 長沙益陽字元寶 (図七)

(b) 長沙安平史陳沫再拜謁 送財(材)用大竹六百口

今のところ、走馬樓呉簡はまだ整理と釈読の最中であり、さらに多くの名謁・名刺の実物の発見が期待される。

⑧ 1997年、江西省文物考古研究所・南昌市博物館は、新南昌駅の工事現場



図六-a : 江蘇省東海縣尹湾漢墓名謁

図六-j : 江蘇省東海縣尹湾漢墓名謁



図七 (a)：湖南長沙走馬樓黃朝名刺
右から左に向って名刺正面・背面

で五基の晋墓を発掘した。M1～M5の墓葬⁽¹⁵⁾のうち、M3墓からは名刺木簡2枚が出土した。1枚は残簡で、文字が書かれていたのかどうかは不明である。もう1枚は、長さ24.6cm、幅3cm、厚さ0.6cmで、以下のような文が書かれていた。

弟子雷陔再拜 問起居 鄱陽字仲之

⑨2004年、南京市大光路の土木建築工事現場で一つの三国呉の磚室墓が発見され、南京市博物院考古部が緊急の発掘を行ったところ⁽¹⁶⁾、名刺木簡5枚が出土した。そのうち男性の棺から出土した3枚は、書式と内容が同じく、長さ24.8cm、幅3.4cm、厚さは0.4cmで、

(a) 折鋒校慰沛國竹邑東鄉安平里公乘薛秋年六十六字子春

と墨書されていた。他の2枚は墓室から出土し、そのうち1枚は長さ24.2cm、幅3.6cm、厚さ0.7cmであり、次のように墨書されていた。

(b) 折鋒校慰薛秋□□□竹邑字子春

漢晋時期における名謁・名刺についての考察

もう1件の長さは24.2cm, 幅3.2cm, 厚さ0.6cmで, わずかに「字子春」と墨書されているのが確認できるだけである。

これまでに出土した名謁・名刺簡牘について整理すると, 下の表のようになる。

70年代以降出土謁・刺簡牘の一覧表

事項 名謁 (刺)	番号	出土 地点	出土 年代	所属 年代	サイズ (単位: cm)	書式と 書体	墓主身分
呉応墓 名刺	①	江西南昌	1974	晋	25.3×3×0.6	中央一行 隸書(楷 書に近い)	中郎
高榮墓 名刺	②	江西南昌	1979	孫呉 前期	24.5×3.5×1	中央一行 隸書	呉の將軍
史綽墓 名刺	③	湖北鄂城	80年 代	孫呉 前期	(24-25)×3.3× 0.4	中央一行 隸書	中・上階 層の人物
朱然墓 名謁・名刺	④	安徽馬鞍 山市	1984	呉	謁 24.8×9.5×3.4 刺 24.8×3.4×0.6	謁: 二行 刺: 中央 一行隸書	呉の右軍 師・左大 司馬
西郭宝墓 名謁	⑤	江蘇連雲 港市	1985	前漢 中晚期	21.5×6.5×0.8	三行隸書	東海太守
師饒墓 名謁	⑥	江蘇東海 縣尹湾村	1993	前漢成 帝元延 三年	22.5×7×(0.2- 0.6)	一~三行 隸書	東海太守 卒史・功 曹史
黄朝名刺	⑦	湖南長沙 走馬楼	1996	孫呉 前期	24.2×3.2×0.5	中央一行 隸書(楷 書に近い)	不詳
雷駭墓名刺	⑧	江西南昌	1997	東晋永 和八年	24.6×3×0.6	中央一行 行書	不詳
薛秋墓名刺	⑨	江蘇南京	2004	呉	a: 24.8×3.4× 0.4 b: 24.2×3.6× 0.7	中央一行 隸書	折鋒校尉

竹木簡牘が漢字書写の主な媒体であった時代にあつては、社会のコミュニケーション手段としての名謁と名刺にも、すべて木簡・木牘が用いられていた。この点については、従来ほとんど異論はなかった。清人の趙翼は『陔余叢考』卷三十で、劉馮『事始』に「古昔削木以書姓名，故謂之刺。后世以紙書，謂之名帖。」とあるのを引く。しかし、結局のところ、何が名謁で何が名刺なのか、両者は異なる名前をもつ同一の物なのか、はたまた完全に異なる二つの物なのか、時代によって使用状況に違いがあつたのかどうか、等々の疑問は、名謁や名刺の実物が大量に出土する前には、ずっと意見が混乱して明らかではなかった。このことに関して、趙翼は、「竊意古人通名，本用削木書字，漢時謂之謁，漢末謂之刺。」と言っており、20世紀80年代になって、劉桂秋氏は、基本的には前人の考えを踏襲して、謁と刺は時代によって名称を異にし、「前漢の時は『謁』と称し、後漢の時は則ち『刺』と称した」のだと考えた⁽¹⁷⁾。揚之水氏らもまた、刺は謁に比べて遅れて出現したと考えた。楊泓氏は、名謁・名刺は実は一つの物であり、ただ謁が使用されるのは、刺よりももっと丁寧さ・鄭重さが求められる場面においてであつたとする⁽¹⁸⁾。

近年、大量の名謁・名刺の実物が世に現れたことは、当時の名謁・名刺の使用実態を探るうえで、最も価値のある一次資料が提供されたことを意味する。本稿は以下において、出土した名謁と名刺の形状規格・内容構成・書式と文字の配置、用語の特徴、そして出土状況に対して、詳細かつ具体的な考察を進め、名謁と名刺の異同と特徴を分析する。

二、名謁・名刺の形状・内容及びその特徴

(一) 名謁について

多くの研究者たちは、交際用の道具としての「謁」が伝世文献中に現れる時期が、「刺」に比べて早いことに注意している。『史記』には、酈食其が「謁」

の札を持参して劉邦に拝謁したことが記されている。『史記』卷九十七・酈生陸賈列伝には、次のようにある。

初、沛公引兵過陳留。酈生踵軍門上謁曰「高陽賤民酈食其、竊聞沛公暴露、將兵助楚討不義、敬勞從者、願得望見、口晝天下便事。」使者入通、沛公方洗、問使者曰「何如人也。」使者対曰「状貌類大儒、衣儒衣、冠側注。」沛公曰「爲我謝之、言我方以天下爲事、未暇見儒人也。」使者出謝曰「沛公敬謝先生、方以天下爲事、未暇見儒人也。」酈生瞋目案劍叱使者曰「走。復入言沛公、吾高陽酒徒也、非儒人也。」使者懼而失謁、跪拾謁、還走、復入報曰「客、天下壯士也、叱臣、臣恐、至失謁。曰『走。復入言、而公高陽酒徒也。』」沛公遽雪足杖矛曰「延客入。」

以上の史料中には、二つの意味の「謁」がみられる。一つは、「酈生踵軍門上謁曰」の「謁」であるが、ここでの「謁」は動詞で、告げる・謁見するの意味である。二つ目は、「使者懼而失謁、跪拾謁」の「謁」で、ここにみられる謁は、明らかに名詞として使用されている。使者は酈生を恐れて失態を犯し、「謁」を落してしまったとあることから、酈食其が「謁」を持参して劉邦に拝謁したことがわかる。東海郡尹湾漢墓から出土した10枚の拝謁用の木牘からも、これが「謁」と称されるものであったことが知られる。たとえば、⑥-(a)の「東海太守級謹遣功曹史奉謁爲侍謁者徐中孫中郎王中賓丞相史后中子（傍点は筆者による）」は、東海郡の級という名の太守が、功曹史を遣わして、京城官員の謁者・中郎・丞相史の三人とともに赴いて謁を奉じさせた、という意味である。⑥-(c)「琅邪太守賢迫秉職不得離國謹遣吏奉謁再拜」は、琅邪郡の賢という名の太守が、公務に就いているために勝手に境界を越えることができないという理由により、属吏を派遣して「謁」を奉じ、当時東海太守の功曹史であった墓主師饒に拝謁させたことを記している。尹湾村で出土した10枚の拝謁用の木牘中、多くのものに「奉謁」の文字が確認されるのは、その実物資料が「謁」という名で呼ばれていたからに他ならない。

「謁」字は、春秋戦国時代の文献中にも既に類出している。たとえば、『戦国策』秦策一には、「而攻天下之所不欲，危。臣請謁其故。」、『左伝』昭公16年には、「宣子有環。其一在鄭商，宣子謁諸鄭伯。」とあり、みな動詞の「告げる」・「請い求める」の意味で用いられている。やや遅れて成書した文献の中には、拝謁の意味で用いる「謁」も現れるが、しかし動詞である点は変わらない。たとえば、『列子』湯問には、「越日，偃師謁見王」とある。この時、名詞の「謁」はみられず、秦以前に既に「謁」を持参して拝謁する社交の風俗があったのかどうかは知る由もない。しかし、上述した通り、酈食其が劉邦に拝謁した事例は、劉邦が即位するより前の出来事であり、ここからは、秦末社会において既に、名謁を持参して拝謁するという交際の風習が流行していたと推測することができる。

次に、時代は下って後漢桓・靈帝時代に生きていた劉熙は、『釈名』釈書契の中で、「謁」が一種の通知・拝謁のための道具であったことを、「謁，詣也。詣，告也。書其姓名於上，以告所至詣者也。」と明記している。劉熙は、漢代社会の名謁使用の実態，そして概要についてを加えて、『釈名』に書き記したはずである。また、『後漢書』卷七十・孔融伝によれば、孔融はかつて司徒楊賜の下に事えていたが、河南尹何進が大將軍に昇進すると、楊賜は孔融を遣わして、何進に謁を奉じて祝賀させた。しかし、門番は直ちに何進に告げず、そのため孔融は、すぐさま謁を奪い返して司徒（楊賜）府に帰ったという⁽¹⁹⁾。さらに、『後漢書』卷八十下・文苑列伝には、「(羊)陟明旦大從車騎奉謁造壹」とある。即ち、趙壹は当時、郡里に挙荐されて「計吏」官となり、京師に上計したところ、羊陟は謁を奉じて趙壹に拝謁したのである。これまで、名謁木牘が出土した墓葬の年代は、基本的にみな漢代であったが、目下、発見された最晩のものは、三国呉の朱然墓から出土したものである。従って、少なくとも秦末から三国時代までは、名謁を持って交際する風習が、広く流行していたと考えることができる。

続いて、謁の形状についてみてみよう。出土した実物からわかるように、謁の形状はほとんど同じである。謁は一種の板状の木牘であり、長さは21.5～24.8cmの間で、秦漢時代の一尺に相当する。幅は6～9.5cm、厚さは0.2～3.4cmの間である。名謁木牘は通常、正面・背面の両面に分けて書写されている。正面には、二行に分けて受謁者の職官と姓名が書き記されているが、右側には受謁者の職官を書き、「進」字あるいは「奏」字を以てはじまる。たとえば、尹湾⑥-(a) (D14)の「進卒史」、⑥-(j) (D23)の「進長安令」、⑥-(c) (D16)の「奏東海太守功曹」のように記される。第二行は受謁者の姓と尊称が合わせて記されており、⑥-(a)の「師卿」は、「師」が墓主師饒の姓、「卿」が当時の尊称であると思われる。⑥-(j)の「兒君」は、「兒」が長安令の姓、「君」は師卿の例と同様、尊称であると考えべきである。

名謁の背面は、通常は拝謁者の官職・身分及び拝謁の目的・挨拶などが書かれ、一般に三段構成となっている。第一段には拝謁者の官職・名・拝謁方式が書かれ、定型句である「再拜」、あるいは「拜」で締め括られており、一行で収まり切らない場合は二行にわたって書かれている。たとえば、尹湾⑥-(a) (D14)は、背面の右から第一段がはじまり、「東海太守級謹遣功曹史奉謁爲侍謁者徐中孫中郎王中賓丞相史后中子 再拜」と、二行使って書かれている。この一段の文中には、拝謁者の官職(東海太守)・名(級)・拝謁方式(功曹史を遣わして謁者徐中孫・中郎王中賓・丞相史后中子に付き従い謁を奉じさせる)が含まれており、謁見の挨拶言葉(再拜)と合わせて四つの内容からなる。また、⑥-(c) (D16)の背面右からはじまる第一段には、「琅邪太守賢迫兼職不得離國謹遣吏奉謁再拜」と書かれており、拝謁者の官職(琅邪太守)・名(賢)・拝謁方式(職務のために郡を離れることができず⁽²⁰⁾、吏を遣わして謁を奉じさせる)、そして謁見の挨拶(再拜)と合わせて、こちらも四つの内容によって構成されている。

背面第二段は、通常は木牘の中央に書かれ、最上部には定型句である「謁」

の一字が記されるが、「請」あるいは「問」と書かれる場合もある。

背面第三段は、木牘の左側に書かれ、上下二つの部分に分かれている。上端には受謁者の名前が書かれているが、直接に名を記すことを避けて、受謁者の字を書いている。たとえば、⑥-(a)「君兄」・⑥-(i)「威卿」がそれである。ここから、一枚の名謁木牘上にあつて、正面上部右側と背面左側上部の人物は同一人物、即ち受謁者であることがわかる。この下にはすぐに続いて、「馬足下」あるいは「足下」という謙讓語が書かれている。左側最下部には、拜謁者（あるいは派遣された者）の生まれた郡里・官職及び名前が書かれている。たとえば、⑥-(b)の「南陽謝長平」・⑥-(c)「南陽楊平卿」・⑥-(d)「鄭長伯」・⑥-(e)「趙君孫」・⑥-(f)「卒史憲丘驕儒」がその例である。師饒自身の謁とみられる⑥-(i)では、この位置に「師君兄」の署名があり、これはまさしく墓主の名と合致する。西郭宝の謁には、ここに「西郭子筆」・「……足下西郭子筆」とあり、これもまた墓主である西郭宝自身の謁である。

ここで、出土した名謁木牘を観察してみると、そこに記されるメッセージは豊富で、そこからは、儀礼の具体的な手順が完全に復元できるうえ、用語は極めて丁寧であり、さらに名謁を奉じる相手は特定の対象に限られていたことがわかる。

第一に、完備性についていえば、一枚の名謁木牘には、拜謁の儀礼に関わる主な人員がすべて記録されており、たとえば尹湾6号漢墓の名謁は、あらゆる受謁者・拜謁者と派遣されて謁を持参する人物を記録し、さらに各自の官職を漏れなく明示している。西郭宝と朱然の名謁においても同様で、西郭宝(⑤-(a)・⑤-(b))の「東海太守」、朱然(④-(a))の「□節右軍師左大司馬當陽侯」の如く、彼らの官職は極めて具体的に記されている。即ち、名謁の内容構成からみるに、まず受謁者の官職・姓と尊称を記録し、さらに拜謁者(乃至は派遣される者)自身の職・来訪の事由、時には拜謁者自身が訪問することができない理由についてまで、すべて一つ一つ明記している。そして最後に、

拝謁者の本籍・姓名等の情報が明示されている。

第二に、名調の用語は極めて丁寧である。「謁」「奉謁」「再拝」等の定型句は、連続して書かれ、繁雑さを厭わない。名調の中には、当時の社会で流行した口頭語と書面語の敬語が大量に使用されており、相手を「卿・君・足下」と呼ぶような敬語もまた、当時の往復書簡の中に常見されるものである。居延漢簡の「子路元君馬足下 遠辱幸賜承光書 幸甚今。」⁽²¹⁾「元君馬足下 都尉丞」⁽²²⁾などはその例である。謁を持参して訪問する者は、これから謁見しようとする人物に対して、相手の地位が自分より高いか低いかに拘わらず、やはり敬語を用いる。たとえば、⑥-(c) (D16) では、琅邪太守が墓主に謁見を求めた時、「君兄馬足下」と自称しているが、墓主の当時の官職は東海太守の功曹史であり、功曹史は太守に下屬する一官吏であるに過ぎないのである。

第三は、名調の唯一性に関する問題である。尹湾の10枚の名調からは、名調が特定の対象・事由に焦点を当てて作成されており、従って、普遍的に用いることができる性格のものではないと知ることができる。名調上には特定の伝達対象が記入されているために、その使用範囲は明確に限定されている。言い換えれば、一件の名調は内容に限定性があるために、ただ或る場面においてのみ用いることが可能なのである。もしも他の用件があったならば、別途に新たな名調を作成しなければならない。つまり、名調は確定性と唯一性という特徴を具有するのである。『説文』言部の段玉裁注には、「按謁者、若后人書刺、自言爵里姓名、並列所白事」とあり、その中の「並列所白事」の一語は、名調木牘には通常、特定の事由を書かねばならなかったことを表している。即ち、当時の名調が今日の「名片」と異なる性格のものであったことは、極めて明白である。

漢・三国時代の名調は、人間関係をとるもつ道具として、官僚社会において盛行した。その形状の規格、書式の規範、敬語の使用、対象の唯一性は、名調の使用状況の厳粛さ、高貴さと儀礼性を表している。まさに劉洪石氏がいうよ

うに、尹湾出土の名詔は、「形式は非常に整い、最も丁寧な書写方法で書かれ、……前漢時代の官僚に通用した文書であった。」のである。しかし、名詔はその形式が完全で、内容も行き届いており、用語が簡略ではなく、使用対象が限定されていることにより、使用時の手軽さや汎用性という面でみたならば、たいへん大きな限界があるといわねばならない。それに対して名刺は、名詔のそうした欠点がある程度補い得るものであった。

(二) 名刺について

伝世文献中に最も早く名刺が登場する例は、後漢時代の禰衡の「懐刺」である。『後漢書』卷八十下・文苑列伝には、「(禰衡) 始達潁川、乃陰懐一刺、既而無所之適、至於刺字漫滅」とある。禰衡は大きな志をもって潁川で事業を行おうとしたが、そのためにはまず、地元の権貴・豪族と交際する必要がある、従って彼は、予め準備していた名刺を懐中に入れ、これを届けようとした。しかし、彼には名刺を権貴・豪族に届けに行く者がなく、人脈もなかった。時間が経ち、気持があせって衣服は汗ばみ、とうとう名刺上の文字もみな滲んでしまった、という。この禰衡は、後漢末期の人である。さらに、王充の『論衡』骨相には、「(韓生) 通刺倪寛、結膠漆之交、盡筋力之敬」と記している。韓生は名刺を用いて倪寛と交際し、両人は強固な友情によって結ばれた。これまでに出土した名刺簡はすべて魏晋時代の実物資料であるけれども、しかし、『後漢書』・『論衡』・『釈名』等の文献中に現れる「刺」の記載からは、後漢代には既に「名刺」の使用がたいへんに流行していたという事実を、知ることができるであろう。

さて、先に例示した通り、1974年に江西南昌で発掘された晋墓では、5枚の名刺類の木簡が出土した以外に、各種衣服・雑品などの副葬品の名称と数が記された、ひとまとまりの「衣物疏」木牘も発見された。この木牘は縦に19行、上中下3段に分けて墨書され、全部で47種の衣類・雑品の名が記録されている。

そのうちの下段右側から 11 行目には、「故刺（刺）五枚」と記されている。これにより、墓主がこの墓に埋葬された時の副葬品の中には 5 枚の「刺」があったことがわかり、その数は実際に出土した名刺の数と合致する。さらに、この種の幅が狭くて長く、本籍・姓名を記した木簡の文書が、当時「刺」と呼ばれていたことも知る事ができる。

名刺の形状と内容は、前項で論じた名調のそれと比べて、明らかに異なる点がある。その長さは 21.5～25.3cm で、この点では上述の名調と基本的に同じである。ところが、幅は 3.0～3.5cm、厚さは 0.3～1.0cm の間であり、この二点についていえば、「刺」はおおよそ「調」の二分の一から三分の一しかない。書写形式と内容も、名調とは甚だ異なっていることがみてとれる。名刺は幅の狭い木簡の正面中央に、一行で縦書きされるが、劉熙『釈名』の釈書契には、名刺の形式・内容について、「長書中央一行而下」といい、また、「(刺上には)その官爵及び郡県郷里を書き、……また爵里刺と曰う」との明瞭な説明がある。これをふまえて、筆者は以下において、出土した呉・晋の名刺簡を整理し、その内容構成・書写形式、及び出土状況等について、さらに踏み込んで分析していきたいと思う。

本文で集める三国呉の名刺簡には、江西南昌高榮墓・湖北鄂城史綽墓・安徽馬鞍山朱然墓・湖南長沙走馬樓古井出土東呉名刺（黄朝・陳沫）・南京孫呉薛秋墓の五例、合計 48 枚の名刺簡がある。晋墓出土の名刺簡には、江西南昌呉応墓・江西南昌雷陔墓の二例、合計 7 枚の名刺簡がある。

まず、名刺の文章内容の構成と書式をみてみると、通常の名刺は上・中・下の三部分の内容から構成されており、各部分の間は、空白にして区分されている。

呉・晋の名刺では、上部の内容はさらに、下記の如くいくつかの種類に分けられる。第一種は、単純に刺を奉じる人物の本籍と姓名を記録したものであり、たとえば、「広陵史綽」(呉)・「故鄣朱然」(呉)・「丹陽朱然」(呉)・「豫章呉応」

(晋)がそれである。第二種は、刺を奉じる人物の官職を記録するとともに、またその本籍・姓名をも記録したもので、「長沙安平史陳沫」(呉)・「折鋒校慰薛秋」(呉)がある。第三種は「弟子」あるいは「童子」等の自称を姓名に加えたもので、「弟子朱然」(呉)・「童子史綽」(呉)・「弟子高榮」(呉)・「弟子黃朝」(呉)・「弟子呉応」(晋)・「弟子雷陔」(晋)がある。本籍・姓名のすぐ後には、拜謁の際の敬語である「再拜」の二字が続いている。このように、上部の内容は、刺を奉じる人物の身分情報及び「再拜」の二字によって構成されている。

この後、だいたい二字を空けた位置に、「問起居」の三字が書かれている。

最下部には刺を持参する人物の本籍・郷里と自らの字を表示しており、たとえば、高榮墓の「沛国相字万綬」、朱然墓の「字義封」、史綽墓の「広陵高郵字澆瑜」がその例である。

以上のような内容は、すべて一面に書写され、裏面には何も書かれていない。

次に、同一の墓葬中から出土した名刺の書式の種類及び相互の関係を観察してみると、第一に、多くの墓中から出土した名刺に同じ書式のものが複数件あることに気付く。たとえば①-(a)は、3枚の簡すべてに「弟子呉応再拜 問起居 南昌字子遠」と書かれており、②の南昌高榮墓出土の21枚の名刺には、すべて「弟子高榮再拜 問起居 沛國相字万綬」とある。鄂城史綽墓の6枚の名刺は、うち4枚の名刺がa・b・c三種の異なる書式からなるが、しかし、「広陵」(③-(a))・「広陵史綽再拜」(③-(b))・「広陵史綽再拜 問起居」(③-(c))の配列、及び筆跡が同じであるということから、4枚の名刺の内容は同じものであり、前の二種は未完成状態の名刺であると推測することができる。馬鞍山朱然墓の三種14枚の書式の名刺の中にも、これと同様に、一種の書式で複数枚の名刺を作成したものが含まれている。第二は、或る一人の人物が数種の書式の名刺を作成したもので、たとえば呉の朱然の名刺(上記の例以外のもの)は、「故鄣朱然再拜 問起居 字義封」・「丹陽朱然再拜 問起居 字義

封」・「弟子朱然再拜 問起居 字義封」の三種類がある。

一人の墓主が数枚の同じ書式の名刺をもつということは、墓主が一種の書式の名刺を作成して以後、あらゆる拝謁対象に渡すことができるという点において、私たちが今日、大量の名刺を一度に印刷して、相手の貴賤や親疎に関係なく誰に対しても、みな同じ書式の名刺を渡すのと似ている。しかし、一人の墓主がいくつかの書式の名刺を所有していることは、名刺の実際の使用場面において、依然としてある程度は拝謁対象との関係を考慮していたことを意味している。たとえば、朱然墓の名刺には郡里郷名があるもの以外に、さらに「弟子」からはじまる名刺があり、仮に朱然と受謁者の間に実際の師弟関係がなくとも、相手が先生のような徳望の高い人物であったならば、朱然は通常の「爵里刺」ではなく、「弟子」と名乗る名刺を使用する必要があったと推測できるのである。

本節では、漢晋時代の名謁・名刺の形状・内容構成・書式と、同墓出土の謁・刺の間の相互関係等の諸状況について詳細に考察し、これによって、謁と刺が、形状とサイズ・文書内容及びそこに現れる社交儀礼の特徴などの諸方面で、全く異なる二種類のものであることを明らかにした。まさしく、劉洪石氏が「謁と刺は両種の異なる名称・異なる形状の文書形式である」と早くに指摘していた通りである。名謁と名刺は、漢晋時代にはみな、コミュニケーション手段として用い、謁見を媒介するための道具であった。それでは何故、コミュニケーションを行う際に、謁・刺両種の全く異なる特徴の交際道具が必要だったのであろうか。その区別は結局どこにあり、またこの区別はどのような社会発展の趨勢を反映したものであったのか。以上のような問題について、次の節においてさらに考察していきたい。

三、漢晋時期における謁・刺の変遷について

前節における名謁と名刺の考察からは、以下のようなことが知られる。まず、

名謁と名刺の材料には異なるところがある。名謁は幅が広くて厚く、「木牘」を使うのに対して、名刺は幅が狭くて細長く、「木簡」が使われる。木材の消耗面から考えれば、後者の使用は前者に比べて節約的である。

次に、謁と刺の間には、内容構成上、顕著な差異が存在すると思われる。名謁は、受謁者と拝謁者の双方の身分と姓名を非常に詳しく記しており、あわせて正・背両面に書写し、そこに含まれるメッセージは行き届いていて、用語は丁寧で規範的であり、とりわけ拝謁の関係者の官職が強調されている。これは、名謁が主に公的な場面で使われたためであり、その鄭重さ、周到さと慎み深さといった特徴は、名謁を使用する際の公務性・厳肅性を反映していると考えられる。官吏たちの間で公務について相談が必要な場合、名謁を渡して面会を申し込むことで、行政事務を順調に進行させられたのである。このことも、名謁が、官職や爵位などの貴賤に拘わらず、漏れ無く一つ一つの情報を記載している主な原因であると考えられる。尹湾村六号師饒墓から出土した「東海郡吏員簿」・「東海郡下轄長吏名籍」・「武庫永始四年兵車器籍簿」、及び本稿で論じるところの名謁は、漢代の郡クラスの官吏について、その公務の様子を映しだしており、官界の人々の交際が頻繁であった実態を浮き彫りにし、名謁のような交際道具の、行政運営の過程にあつての必要性を反映している。当然、官吏の間での交際は、ただ公的事務の面だけに限られるわけではない。親密な官吏の間では、互いに挨拶を交わして親交を深め、人間関係を固めたが、このような行為は官界の社交の礼俗となった。尹湾名謁中には、専ら個人的な様子を伺う「問」字を付した謁があり、たとえば⑥-(b)の沛郡太守長熹の「問起居」・⑥-(f)の弟子の「問起居」・⑥-(g)容丘侯の「問疾」がある。この種類の拝謁は、明らかに、前者と比べてより気軽で自由であり、私的かつ俗的な性質のものである。

しかし、名刺はただ刺を奉じる人物の情報を記し、姓名・字・本籍・爵級、及び「問起居」という挨拶の言葉を載せるだけである。名刺においては、名謁

中であって極めて重要であった官職名がほとんど消え失せ、これに代わって出身の郡邑郷里の名が書かれている点が、極めて特徴的である。また、名刺の下部には、刺を奉じる人物の字（あざな）が記録されており、名刺の内容構成中であって、「字」がたいへん大きな意味を有していたと知ることができる。周知の通り、古代中国にあつては、姓名はただ長官・上司や父母・年輩者だけが呼ぶものであつた。同輩や友人たちは、均しく姓名を避諱して「字」を呼んだ。名刺を奉じる者の出身地や名前など、生まれつきの要素が名刺の主な内容を構成することからは、名刺が所持者の生まれながらにしてもっているかかる「私的」要素を示すことを重要視するものであつたと考え得る。また、このような特徴を有するが故に、名刺の使用者の範囲は、官僚階層に止まらず、社会のさらに下層の士人・庶民にまで拡がっていくこととなつたのである。たとえば、『太平御覧』卷六百六・文部二十二に引く『郭林宗別伝』⁽²³⁾には、「林宗名益顯，士争歸之，載刺常盈車」と記されている。郭泰（字は林宗）は博く古籍に通じていたが、仕官せずに郷里に帰り、隱遁して学問を教授し、頗る美名があつた。博学で清廉高潔、深く衆人の尊敬を受けた郭泰のもとには、士人たち次から次へと拜謁し、その名刺はいつも車いっぱいになるほどであつたという。

上述したように、下層の士人と庶民の間での名刺の使用は、彼らが個人で社交する自由度が、当時の社会にあつて大きく増したことを、明確に示している。このような交際が、公的な場においてだけでなく、個人の間においても同じく盛んに行われるようになっていたのである。これに関連して、三国呉の朱然墓から名調と名刺がともに出土したことは、非常に意味深い。朱然の名調の内容は、「□節右軍師左大司馬当陽侯丹陽朱然再拜 調」というものであり、朱然の官職と爵位を特に強調している。しかし、□節・右軍師・左大司馬・当陽侯である朱然の名刺には、ただ彼の本籍・姓名と字だけが、「故鄣朱然再拜 問起居 字義封」といったように記されているだけである。このことは、朱然が「□節右軍師左大司馬當陽侯」という公的身分によって社交していたのと

時に、私的な立場で友人と交際する必要もあったことを説明している。つまり、朱然墓から謁と刺が同時に出土したことは、少なくとも三国時代の社会では、やはり謁と刺が併存していたのだという事実を証明し、また当時の社会において、公務的な交際以外に、私人の間の社交の風習が既に起こっていたことをも明らかにしてくれる。官職をもたない庶民は、名刺をもって至るところで奔走し、豪族に拝謁して自己の学問や才能の評価を求め、立身出世を争ったのである。

名刺の内容と形状の簡略化は、名刺の使用主体と使用空間に極めて大きな拡大をもたらし、下層の士人・庶民にまで波及した結果、人々の間の自由な交際がいっそう広範な社会階層において実現するに至り、それによって士庶の群衆が社交の舞台に上る流れを推し進めた。また名刺の流行は、この時代の人材挙荐の実施のために、重要な物質的条件を提供し、社会変動をさらに加速させるに至ったのである。

四、結び

筆者は、近年出土した謁・刺簡牘の実物と、関連する伝世文献とを結び付け、漢晋時代の名謁・名刺について考察を試みた。特に、名謁・名刺の形状・内容とその特徴、またそれらの使用状況及び変遷について、先行研究に基づきつつも、さらに一步ふみ込んで論じてきたが、最後に、それをさらにマクロな歴史の流れの中に位置付けて総括したい。あわせて、この研究の中で遭遇した問題、及び派生的な問題について、諸賢にご教示頂ければと思う。

(一) 名謁は文明社会におけるコミュニケーションのために誕生した。秦漢時代、中央集権と郡県制度の施行により、中央と地方、及び地方の各レベルの官署の間における連絡は日増しに密接になっていった。そのことは、行政文書の上・下両方向の伝達において見てとることができるのであり、統治者の詔令

は幾重にも段階をふんで下達・執行されたし、制度の基層となる郡・県にあって、地方の状況をすぐに朝廷に報告する必要があった。かくして、地方に対する中央の支配権は大いに強化されていった。このような上下への通達と連絡の過程においては、必ず一定の礼儀とそれに見合った社交道具が用いられたのである。また、こうした名謁の出現については、別の方面からも説明することができる。前・後漢代には、察挙・徵辟を中心とする選官制度が、挙主と故吏、経師と門生との間に、きわめて強い従属関係を形成させ、世族地主は門生・故旧を利用して権勢と地位を強固なものとし、そしてまた漢末の清議・品評の風俗は、政治上における人間関係の重要性をさらに増幅させた。このような状況下において、官僚の間でのお互いの訪問や返礼は、彼らにとって必要な行為となるに至ったのである。官界の社交が頻繁になるにつれ、人々は何かしらの外在的な形式の助けを借りて、かかる交際活動にある種の規範や意義を付与し、その手段を用いて多元的な社会の期待と感情を表現し、さらには社会活動を秩序化・礼儀化することを求めたのであり、名謁はかかる一種の歴史背景のもとで発生したのである。少なくとも、秦末から三国時代に至るまでは、謁を奉じて拝謁する習俗が極めて流行していたことが分かる。名謁は、その形状の規格・内容の緻密さ・書式の基準・用語の丁寧さ、また拝謁相手や拝謁目的を明記することによる対象の唯一性や事由の確定性によって、その使用に際して、鄭重さと相手への尊敬、儀礼性をはっきりと示し得るものであり、ゆえに官界の社交の場において頗る流行したのである。しかし、使用の手軽さという面からみた場合には、確かに、名謁は一定の限界性を有するものでもある。

(二)魏晋南北朝時代になると、政権は不安定で頻繁に王朝交代が起こったが、それがかえって異なる地域の文化と集団の中での交流と融合を促進し、全ての社会的な交際をさらに広い範囲で進行させることとなった。士族門閥の確立や、九品中正制度の実施に従って、人物品評の風俗は前代に比べていっそう活発化し、こうした現実の政治・経済利益の主導のもと、権門に近付いて功名を得よ

うとすること、清談の評判によって名声を獲得しようとする、広く交際して派閥を形成することが流行となり、名謁（刺）は自ずとかかる社会的交際の重要な道具・手段になった。名刺自体について言えば、少なくとも後漢後期にはすでに常見され、魏晉南北朝時代には発展して、投刺の社交礼俗が非常に流行した。その形状と内容は名謁と比べて明らかに異なり、刺は名謁よりも細長くて軽く、内容は簡略化・固定化し、「長書中央一行而下」という特徴を有し、さらには拜謁者の字（あざな）がたくさん見られる。このことは、名刺が所持者の「私的」要素の表明をより重視するものであり、使用される範囲も官僚層から社会のさらに下層の士人・庶民にまで拡大したことを物語っている。このような下層階級への波及の結果、人間関係はいつそう広範かつ基層的な社会集団の間であって形成されるに至ったのであり、それによって、庶民階層を政治的社交の舞台に上らしめ、さらに広範な社会変革を促進させたのである。

(三) 謁と刺は、その内容・形状にたいへん大きな差異が存在するのであるが、そうでありながらも、古代から現代に至る名片制度の発展過程の中であって、ともに軽視すべからざる社交道具といえるのであり、後世になって登場する名帖・門状等はみな、名謁（刺）を基礎として発展変化したものである。名刺自体について言えば、それが名謁の影響を受けて出現したのか否か、また影響を受けたとして、それはどの程度であったのか、さらに或いは、名謁・名刺が形状・内容・書式・用語等の面において、漢晋時代に成熟した所謂「尺牘」と何かしらの関係性をもっているかどうか、といった問題の解決は、今後の研究の進展を俟たなければならない。

(四) 以上のようなもののほかに、贈与に関連する謁・刺が存在する。たとえば、『史記』卷八・高祖本紀に、当時、亭長に任じられていた劉邦が、沛県令の賓客である呂公の家に赴いて祝賀した際、懐具合が寂しかったが、「いつわって『一万銭を贈る』と記した謁を作った」という記載がある。出土した実物資料には、長沙走馬樓呉簡⑦-bに、「長沙安平史陳沫再拜謁，送財（材）

用大竹六百□」とあり、さらに、1987年に湖南張家界古人堤遺址から出土した16号・17号簡牘には、それぞれ「肉十斤 謹奉再拜謁 趙叔離」・「酒一器、陳次孺謹奉再拜助陽祠」とある。また、スタインの『西域考古記』の中でも、西域の精絶国の王公貴族の間で礼物を贈る際に使われていた名刺に言及している。これらの謁（刺）は、下級官吏が祝典や祭祀等の活動、或いは上級官吏に贈り物をして祝賀・拜謁した際に用いたものであり、一般には礼物の上に添付するかたちで用いられた。その形状と実際の用途は、私達が通常の意味で理解するところの名謁（刺）とは確かに異なっているのであり、これらの間の相違についてもまた、今後の研究成果が期待される。

【追伸】

本稿は、2010年度上海市哲学社会科学規劃助成金による研究成果の一部である。

本文図版の摹写は、復旦大学文博系院生の陳垠昶氏の助けをいただき、ここで感謝の意を申し上げます。

- 1 劉桂秋「古代的『名帖』」（『古代礼制風俗漫談 二集』、中華書局、1986年）。
- 2 岸本美緒「名刺の効用——明清時代における士大夫の交際」（木村靖二・上田信編『人と人の地域史』、山川出版社、1997年）。
- 3 劉洪石「謁・刺考述」（『文物』1996年第8期、後に、連雲港博物館等編『尹湾漢墓簡牘綜論』、科学出版社、1999年に収録）、石雪万「西郭宝墓出土木謁及其积文再探」（李学勤主編『簡帛研究』第二輯、法律出版社、1996年）。
- 4 蔡万進『尹湾漢墓簡牘論考』（鄭州大学歴史系博士学位論文、2001年）。
- 5 揚之水「從名刺到拜帖」（『収蔵家』2006年第5期）。
- 6 『南齊書』卷十八・祥瑞志の建元元年にある有司の上奏に、泉を掘ったところ木簡を得たことを記しており、「得一銀木簡、長一尺、廣二寸、隱起文曰『廬山道人張陵再拜、謁詣起居』」という。
- 7 江西省博物館「江西南昌晋墓」（『考古』1974年第6期）。

- 8 江西省歴史博物館「江西省南昌市東呉高榮墓の発掘」（『考古』1980年第3期）。
- 9 湖北省鄂城博物館「湖北鄂城四座呉墓発掘簡報」（『考古』1982年第3期）。
- 10 安徽省文物考古研究所・馬鞍山市文化局「安徽馬鞍山東呉朱然墓発掘簡報」（『文物』1986年第3期）。
- 11 紀達凱「連雲港市陶湾黄石崖西漢西郭宝墓」（『東南文化』1988年第3期，江蘇古籍出版社）。
- 12 連雲港市博物館「江蘇東海県尹湾漢墓発掘簡報」（『文物』1996年第8期）。連雲港市博物館・中国社会科学院簡帛研究中心等『尹湾漢墓簡牘』（中華書局，1997年9月）。
- 13 本文における尹湾漢墓第六号墓の名謁木牘の番号については、『尹湾漢墓簡牘』、前掲注（12）の出土番号を参照。
- 14 長沙市文物考古研究所編『長沙走馬楼三国呉簡（上）』文物出版社，1999年。
- 15 江西省文物考古研究所等「南昌市火車站東晋墓葬群発掘簡報」（『文物』2001年第2期）。
- 16 南京市博物館「南京市大光路孫呉薛秋墓発掘簡報」（『文物』2008年第3期）。
- 17 前掲注（1）参照。
- 18 楊泓『尋常の精緻』18～22頁（遼寧教育出版社，1996年）。
- 19 『後漢書』卷七十・孔融伝に、「河南尹何進當遷爲大將軍，楊賜遣融奉謁賀進，不時通，融即奪謁還府。」とある。
- 20 程樹徳『九朝律考』卷一・漢律考五・律令雜考下（中華書局，1963年），及び趙昆坡編著『中国法制史』（北京大学出版社，2002年）参照。漢代の律では，諸侯王，或いは郡太守等が，勝手にその領地や管轄範圍の境を超えることを禁じており，違反した者は罰せられ，または免ぜられて庶人に落された。
- 21 謝桂華等『居延漢簡積文合校』（文物出版社，1987年）に簡303・14A。
- 22 上掲注，簡の303・14B
- 23 『郭林宗別伝』の作者は不明であるが，郭林宗に関する記載は、『太平御覧』のほか，『後漢書』卷六十八・郭符許列伝や，『世説新語』・『北堂書鈔』・『芸文類聚』などの類書に残されている。

図版：

- 図一：江西省博物館『江西南昌晋墓』（『考古』1974年第6期）。
- 図二：江西省歴史博物館『江西省南昌市東呉高榮墓の発掘』（『考古』1980年第3期）。
- 図三：湖北省鄂城博物館『湖北鄂城四座呉墓発掘簡報』（『考古』1982年第3期）。

漢晋時期における名謁・名刺についての考察

図四：安徽省文物考古研究所等《安徽馬鞍山東呉朱然墓発掘簡報》（『文物』1986年第3期）。

図五：劉洪石『謁・刺考述』（『文物』1996年第8期）。

図六：連雲港市博物館等『尹湾汉墓簡牘』（北京：中华书局1997年）。

図七（a）：长沙市文物考古研究所等編著《长沙走马楼三国吴简（上）》，（北京：文物出版社1999年）。

漢晉時期名謁名刺之考察

呂靜 程博麗
(譯) 江村知朗

本文以20世紀70年代以來中國江蘇、江西、安徽、湖北、湖南等地所出土漢晉時期謁、刺簡牘實物為中心，結合相關歷史文獻的記載，對這一時期的名謁和名刺進行了嘗試性地探討。作為漢晉時期極其流行的社交工具，謁和刺在形制大小、內容構成、用法特徵以及具體的使用場景等方面，均存在著很大的區別：名謁流行於秦末至三國時期，其形制規整、書寫規範、內容詳細的特點，凸顯其在使用過程中的莊重、權貴和禮儀性特徵，因此在官場社交中頗為流行；名刺至少在東漢時期已經很常見，這時的刺更為狹長輕巧，內容趨於簡化和固定，並且大量出現拜謁者的字，反映了名刺使用中更加注重反映持有人的“自然”屬性和“私人”屬性，使用的範圍也從官僚階層擴展到社會更下層的士人、庶民。這種下移的結果是人際關係在更為廣泛和基層的社會群體之間得到了實現，從而使得士人、庶民階層登上社交政治舞臺，推動更廣泛的社會變革。